



# 国道4号利根川橋(新橋)の完成 による**通行の切り替え**のお知らせ

— 記者発表資料 —

宇都宮国道事務所では、安全で信頼性の高い道路ネットワークの確保に向け震災対策として、老朽化した利根川橋（旧橋）の架け替え工事を実施しています。

このたび、利根川橋（新橋）の完成にともない、国道4号の上り線（東京方面）の通行を旧橋から新橋に切り替えます。

なお、国道4号の下り線（栃木方面）については、従来通りの利用となります。

◆場 所：**国道4号利根川橋（上り線）**

きたかつしかぐんくりはしまち こがし なかだ  
（埼玉県北葛飾郡栗橋町大字栗橋～茨城県古河市大字中田）

◆内 容：**上り線側の通行を旧橋から新橋に切り替え**

◆日 時：**平成21年12月16日（水） 正午 切り替え**

※通行の切り替えにともない、一時的な通行規制をおこないます。

平成21年11月18日（水）

国土交通省 関東地方整備局 宇都宮国道事務所

## 発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、横浜海事記者クラブ、神奈川建設記者会  
茨城県政記者クラブ、埼玉県政記者クラブ、栃木県政記者クラブ

## 問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 宇都宮国道事務所

電話 028-638-2181（代表）

はやの ひでと あかつ やすのり  
副所長 早野 英人 計画課長 阿久津 保則

# 利根川橋の概要

利根川橋（旧橋）は、国道4号（上り線）の一級河川利根川に架かる橋梁であり、埼玉県北葛飾郡栗橋町から茨城県古河市を結びます。

大正13（1924）年に架設され、道路法発布（大正8年）後、日本で初めて造られた橋梁です。

完成後約90年が経過し、これまでに河川改修に伴う橋梁の延伸や嵩上げ等の大規模な改修工事や補修を繰り返しながら、通行の確保を図ってきました。

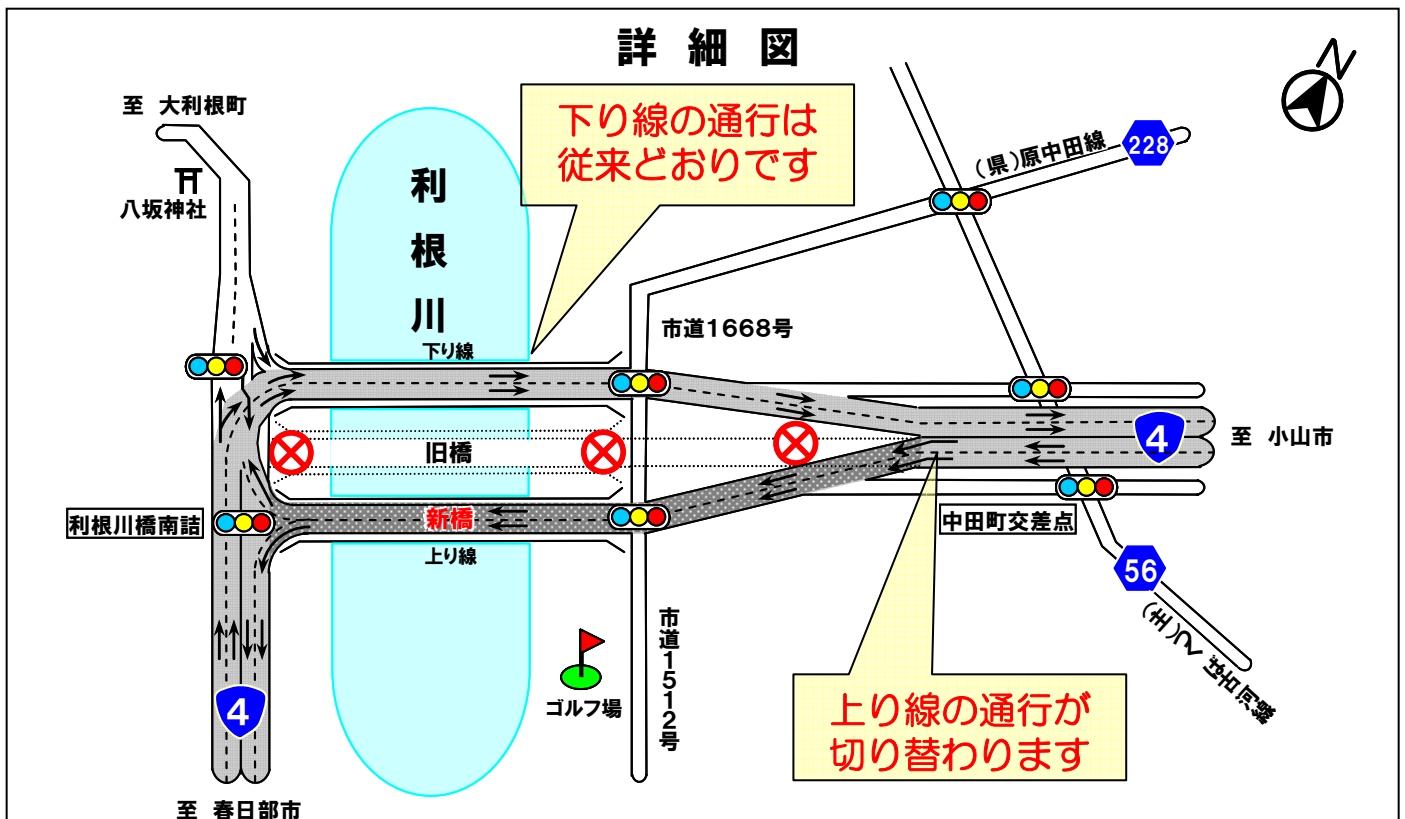
しかし、近年の交通量の増加や車両の大型化への対応とともに耐震性の確保を図ることが困難になり、抜本的な対策として橋梁の架け替えをおこなっています。

## 位置図



利根川橋(埼玉県側より茨城県側を臨む)平成20年度撮影

## 詳細図



起 終 点：埼玉県北葛飾郡栗橋町大字栗橋 ～ 茨城県古河市大字中田  
延 長：L=1.0km（取り付け道路を含む）  
幅 員：W=12.75m  
事業着手：平成15年度